

通信衛星利用共有データ配信システムの設計と実装

柳生 理子* 秋山 康智* 田中 功一* 笠井則充**

*三菱電機（株）情報技術総合研究所

**三菱電機（株）通信機製作所

情報共有型サービスにおける情報の効率的な配布を目的として、通信衛星利用データ配信システムの設計、実装を行った。今回、従来の機能に加え、データ配信中断機能、DNSを用いたISP仕様への対応に伴う配信方式の設計と実装を行った。本稿では、これらの機能の設計する上で、検討事項となつた事柄と解決方法について述べる。

Design and Implementation of Data Distribution System using Satellite

Riko Yagiu* Koji Akiyama* Kouichi Tanaka* Norimitsu Kasai**

*Mitsubishi Electric Corp. Information Technology R & D Center

**Mitsubishi Electric Corp. Communication System Center

We have designed and implemented a data distribution system using a communication satellite for attaining a high degree of efficiency. We have included two special functions in addition to standard ones for suspending data distribution and for adapting the system to servers specified by ISP using DNS. In this paper, we mainly explain those problems we have encountered during design and the approaches we have taken to solve them.

1. はじめに

近年、高速なネットワークによる情報通信システムの進歩が目覚しい。特にインターネットなどの情報共有型サービスが、通信インフラの整備と共に伸びている。そこで、我々は共有される情報の効率的配布を目的として通信衛星利用共有データ配信システム[1]の開発、実装を行った。今回、ユーザからの要求に応えるために、従来の機能に加え、データ配信中断機能、DNSを用いたISP仕様への対応に伴う配信方式の設計と実装を行った。本稿では、本システムにおけるファイル転送について述べる。

2. 衛星利用共有型データ配信システム

2.1. 機能、特徴

本システムは以下の二つの特徴を持ったシステムである。

①準双方向通信システム

送信するデータに応じ、以下の2つの物理的な

通信路を組み合わせた。

比較的低速な地上網：主に情報の要求など小さなデータ送信に用いる
衛星通信網：高速かつ大容量のデータ送信に用いる

②高信頼でIP透過性の高いシステム

衛星の持つ同報性、大容量の配信に優れているという長所を生かしつつ、信頼性における短所を地上網で補う。具体的には以下の方法を取る。

- ・配信の成功・失敗を受信制御局からの送達確認でチェック
- ・配信に失敗した場合、受信制御局からの異常通知及び送達確認未到達により自動再送
- ・異常通知にて失敗したパケット番号を送信局に送付し、その番号のパケットのみを再送

2.2 システム構成と処理概要

2.2.1 ハードウェア構成

図1は、衛星利用共有型データ配信システムのハードウェア構成を示したものである。

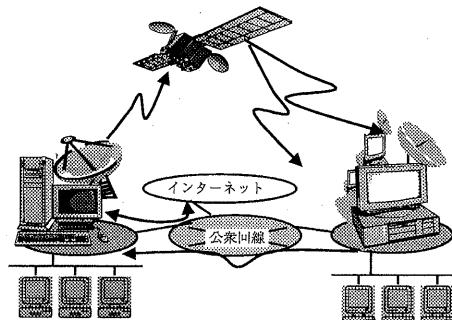


図 1

送信局側は、一つの送信制御局に複数の送信要求局が LANなどの地上回線で繋がっている。送信制御局は、送信要求局からの送信要求の管理、およびデータ配信の制御を行う。これらは、信頼性を重視した UNIXマシンを中心とした構成をとっている。

一方、受信局側は、複数の受信制御局があり、個々の受信制御局は LANなどの地上回線を介し、受信要求局と繋がっている。これら全て、合わせて数百から数万を想定しているため、設置コストを考え、PC(Windows NT)マシンを中心とした構成となっている。

この他、送信局側と受信局側は、衛星ルーター、送受信アンテナ及び通信衛星を介して衛星回線、および公衆回線やインターネットなどの地上回線で結ばれている。

2.2.2 ソフトウェアの構成と設計指針

ソフトウェアは送信管理局側、受信管理局側に大きく分かれ、それぞれ以下の機能から構成されている。

・送信側：

送信要求の管理、データ配信、配信結果の管理

・受信側：

受信要求の管理、受信要求送信、データ受信、受信結果の管理、送信局への受信結果の伝達

また、本システムは以下のポリシーを持って設計を行っている。

- ・送信制御局は送信制御局-受信制御局間の配信を管理し、受信制御局から受信制御局と結ばれている個々の受信要求局に対する転送は、受信制御局が管理する。
- ・送信制御局は、全ての受信制御局向けに配信を行い、受信制御局側で自宛てのデータのみ選択して受信処理を行う。

2.2.3 処理概要

図2は、配信の流れを、送信制御局および受信制御局の状態の変化と共に示したものである。

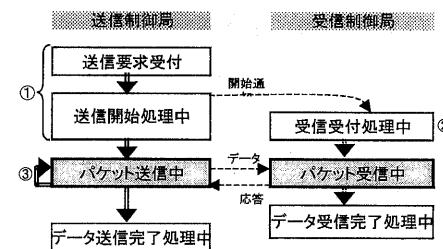


図 2

のである。図中、縦の矩形列のうち、左側の列は送信制御局の状態遷移を表し、右側の列は受信制御局の状態遷移を表す。縦の矢印は状態の遷移を表し、縦の矩形列間に結ぶ破線矢印は相互に交換されるパケット情報を表している。配信処理は以下の流れで行われる（①から③の番号は図中の番号と対応）。また、個々の処理の開始および結果は、各装置において記録されている。

- ①送信要求を受け、データ送信処理を開始した送信制御局が、データを受信制御局へと送信する。送信管理局における送信要求受付処理では、送信可能な状態かどうかの判断を行う。送信可能な場合は送信管理テーブルなどの準備を行い、送信開始処理状態へと移行し、受信制御局へ向けて開始通知パケットを送信する。
- ②一方、受信制御局は、開始通知パケットを受け取ると、自宛てかどうかを判断し、受信受付処理を開始する。開始処理が終わると送信制御局はパケット送信中状態となりデータパケットを、受信制御局に向けて送信

し、受信制御局はパケット受信中状態となる。パケットの受信を完了すると、受信制御局は送信制御局に向けて応答（到達確認あるいは異常通知）を送信する。

- ③送信制御局は、受信制御局からの応答を受け、送信完了処理中の状態へと移行（異常通知の場合はパケット送信状態へ戻る）する。受信が正常終了した場合、送信制御局へ到達確認を送信する。受信が以上終了した場合は到達確認の代わりに異常通知を送信する。さらに、受信制御局は自分が管理する受信要求局へとデータの転送を行う。

3. 拡張機能

今回、配信中断機能およびISP対応機能について新規設計し、実装した。

①配信中断機能

配信中断は、以下のような場合に必要とされる。
・障害などによる受信制御局への配信が不能状態になった場合の再送の回避。
・誤ったファイルあるいは宛先を指定した、などの理由による配信の中止。

②ISP対応機能

インターネットを用いたシステムの普及により、ISP仕様の送信制御局への対応が求められた。配信は、2.2.2（ソフトウェア構成と設計指針）で示した様に、送信要求を受けた送信制御局は、要求元（受信制御局あるいはそこに繋がる受信要求局）へと配信を行い、要求元からの応答を受け取る。従来のシステムでは、この送信制御局と受信制御局とが相互に一対一に認識できるIPアドレスを用いて、データの送受信を行っていた。一方、インターネットを介した地上回線を用いて、配信要求を出す場合、クライアント側（受信制御局：配信要求を出してきたマシン）のアドレスは、サーバ（送信制御局）動的に割り当てられる、一時的なアドレスである。このため、地上回線にインターネットを介した構成で運用した場合、次の問題が起り、対応が求められた。
・回線を切った時点で、サーバが割り振ったアドレスでは受信制御局を認識できなくなる。このため、要求元アドレスに、このアドレス

を指定したのでは、データ配信が出来ない。
・受信制御局から、送信制御局側に、到達確認などの応答を送る場合、送信制御局側で認識できる、発信元（受信制御局）アドレスが無い。発信元アドレスを、配信要求時に送信制御局から割り振られたアドレスに指定しても、送信制御局で認識できない。

4. 拡張機能の設計と実装

4.1 配信中断機能の設計と実装

先に2.2.3において正常系の配信処理の流れについて述べた。以下に、これらの処理を送信側、受信側別にまとめた。

◆送信側：

- ・送信管理テーブル処理
(エントリと結果の書き込み)
- ・ログへの記載（配信開始と配信結果の書き込み）
- ・パケットの送信。

◆受信側：

- ・受信管理テーブル処理
(エントリと削除)
- ・ログへの記載
- ・パケットの受信（中間ファイルの管理）
- ・管理する受信要求局への転送処理

上記処理について、以下の検討を行った。

1. どの様な状態の配信を中断の対象とするか
2. どのように中止する配信を指定するのか
3. 中断処理として、受信側、送信側それぞれでどの様な処理が必要か

4.1.1 中断の対象に関する検討

配信の中止は、「配信中状態」である配信に対して行う処理である。従って、「配信中状態」を、送受信双方の制御局が、図2で示した一連の状態の中で、どの処理状態にある時とするかを定義する必要がある。各状態について検討した結果、以下の理由により、送信制御局がパケット送信中であり、かつ受信制御局がパケット受信中である状態（図2で網がけにした状態）に限って配信中断要求を受け付けることとした。

- ・送信制御局が送信要求を受け付けてから開

始するまでの間は、非常に短い。

- 受信制御局がパケット受信を完了後は、受信制御局が管理する受信要求局へと転送される。この受信要求局への転送を中止する、あるいは受信要求局まで到達したデータを削除することは、先に述べたシステムのポリシーに反する。

4.1.2 中断する配信の指定に関する検討

中止する配信の指定方法として、以下について検討を行った。

- 配信しているファイル名で指定
- 配信 ID で指定
- 宛先で指定

今回は最も基本的な単位でかつ、一意に個々の配信を指定できる配信 ID によって指定する仕様を実装した。この仕様における処理については 4.1.3 にて述べる。特定宛先への配信中断および特定ファイルに関する配信の中止に関しては、以下の大きな仕様検討のみを行った。これらは配信 ID 指定仕様の応用で実装可能である。

◆ 特定宛先への配信中断：

配信毎の中止処理の中で、送信側での中断を行わず、指定された受信制御局のみで受信中断処理を行う。従って、配信中断指示が来た受信制御局のみが、受信中断終了する。この時、マルチキャストで指定した配信に関しては、中断指示を受け付けるか、再送時に限定等の条件付きで受け付けるか、などの仕様は実装時に顧客要求と併せて検討する必要がある。また、送信制御局におけるログ等など配信結果の残し方も顧客要求と併せて検討する必要がある。

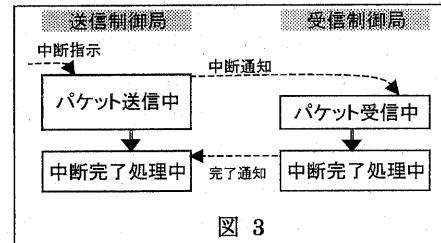
◆ 特定ファイルに関する配信の中止：

配信 ID による指定方法の応用で実現可能である。具体的には、配信中のデータのうち、指定されたファイル名を持つ全ての配信に対し、配信 ID による中断を繰り返す。

4.1.3 行うべき処理に関する検討

先に 4.1 で列挙した各装置の処理に対し、中断機能として、加えるべき処理とその流れについて検討を行った。

図 3 は、処理の流れを、送信制御局および受信制御局の状態の変化と共に示したものである。各矩形や矢印が表すものは、図 2 と同様である。パケット送信中状態にある送信制御局は、



中断指示パケットを受け取ると、パケット送信を取りやめ、送信の中止完了処理状態へと移行する。また、並行して受信制御局に対し中断通知を送信する。正常系の配信においては、送信制御局の処理は大きく以下の 4 つから構成される。

- 一時ファイルおよび送信管理テーブルなどの準備
 - パケットの送信
 - 一時ファイルおよび送信管理テーブルなどの後処理
 - (ログファイルなどへの) 結果の記述
- これらに対応させて、送信側が行う中止完了処理は、パケット送信の中止を追加し C および D の処理の変更を行う事とした。

一方、図 3 にある様に受信制御局側は、中断通知パケットを、受信すると中止完了処理状態へと移行する。正常系の配信においては、受信制御局の処理は大きく以下の 4 つから構成される。

- 一時ファイルおよび受信管理テーブルなどの準備
 - パケットの受信
 - 一時ファイルおよび受信管理テーブルなどの後処理
 - (ログファイルなどへの) 結果の記述
- これらに対応させて、受信側が行う中止完了処理は、パケット受信の中止処理を追加し、C および D の処理の変更を行う事とした。中止によって配信による配信の完了を伝達(完了通知を送信)する。

この仕様では、個々の配信を一意に指定でき

る一方で、送信制御局と受信制御局の間で、配信結果に矛盾が生じる可能性が問題として残った。前述の「中断対象とする配信」の仕様との兼ね合いから、受信タイミングの相違、再送の有無などにより、受信制御局により、正常配信終了と中断終了とに、結果が分かれうるからである。その整合性をとる必要はないと判断した。

4.2 ISP 仕様対応の再設計と実装

対象とするマシン構成などの条件を以下に設定して検討を行った。

- ・送信受信の制御局間はTCPプロトコル上のIPを用いた通信（通常のLANなど）で結ばれており、相互に一意に指定できる。
- ・送信制御局はISP仕様になっており、送信受信の制御局間は、衛星回線とインターネットで結ばれている。接続してきた受信制御局に対して動的に一時的なIPアドレスを割り振る。

4.2.1 要求に対する課題と検討

ISP仕様の送信制御局に対し、受信制御局がインターネット経由で接続し、配信要求を出して来た場合、受信制御局が接続を切ると、配信要求時のアドレスは意味を持たなくなる。また、受信制御局とその受信要求局との間に張ってあるローカルのネットワーク上のアドレスは、個々のネットワーク上で自由に定められたアドレスであるため、受信制御局側からは一意に認識出来るとは限らない。さらにまた、先に2.2.2ソフトウェア構成と処理概要で述べたように、受信制御局がデータを受信する際に、自分宛てのデータかどうかを判断してから受信する仕組みになっている。

これらのことから、従来の地上系IPアドレスを用いた接続および配信方法では、以下の三つの問題が出てきた。

1. 送信制御局から受信制御局の地上系アドレスを一意に認識できない。
2. 受信制御局がデータの受信を行う際に、自宛てデータかどうかの判定が出来ない。
3. 送信管理局では、データの受信後に受信管理局から送信管理局へ返す応答が、配信先からのものであるかどうかの判定がで

きない。

以上の事から、ISP仕様の送信制御局を導入するにあたり、送受信制御局が相互に認識でき、かつ受信制御局が自分を認識できるアドレスを用いて、データ配信を行う事が必要であると分かった。

4.2.2 設計と実装

全ての受信制御局は衛星回線も持っているため、一意に認識できる衛星系アドレスも同時に持つ。一方、受信制御局が管理する個々の受信要求局は衛星回線で結ばれていないため、衛星アドレスを持たない。さらに、受信制御局でデータを受け取る際にも送信制御局側から受信制御局を一意に認識できるものは衛星系アドレスのみである。従って、経由点として衛星系受信制御局アドレス、最終宛先として受信制御局内のローカルな地上系IPアドレス、を指定し配信を行うこととした。これにより個々の受信要求局まで指定した配信が可能となる。

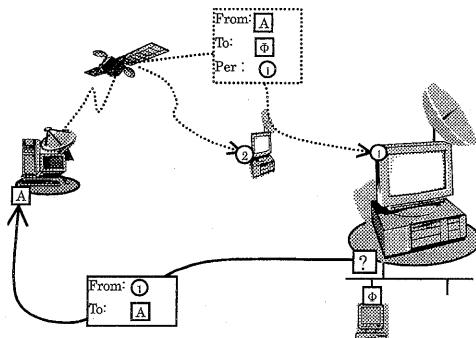


図 4

図4は、この方法における配信の例を示したものである。図の左側の装置が送信制御装置、右側の装置は受信制御装置であり、下り片方向の衛星回線および双方向の地上回線で結ばれている。送信制御装置は地上系のアドレスAを持ち、受信制御装置は衛星系のアドレス①およびローカルな地上系アドレスΦを持つ。受信制御局から送信制御局へとISP経由で接続するときのアドレスは動的に割り振られるため、「?」としてある。図のようにAより衛星回線を通じてデータを送る際に、データと共に「AからΦ宛てに①経由でデータを送る」旨の情報を添付する。

また、受信制御局から送信制御局へ向けた応答に対しても同様に、「①から A宛ての応答である」という情報を添付する。

この方法を用いると、以下の改修のみで対応できる。

- ・送信制御局が持っている受信側の宛先およびルーティングを管理している情報テーブルの変更
- ・受信制御局の環境変数として衛星系アドレスを登録し、受信開始時に行う自宛てのデータかどうかの判定は衛星系アドレスとの比較で行う。

送信制御局へ応答を送る際に、データの一部に受信制御局の衛星系アドレスを入れ、送信制御局側で配信の宛先からの送達確認と比較し認識を行う。

5. まとめと今後の課題

今回、我々が開発を行ってきた、衛星利用共有データ配信システムに対し、データ配信中断機能の実装およびDNSを用いたISP仕様への対応に伴う配信方式の再設計、実装を行った。

今回は、試験環境として、数台の受信制御装置および受信要求装置を用意し検証を行った。今後、衛星通信事業の拡大に伴い、大容量、多拠点に向けた配信の実運用が見込まれる。従って試験環境の整備が必須となってくる。特に、想定している受信制御局の数があまり大きいため、実際の機器を配しての試験が難しい。このため、試験用システムの早期の開発が必要とされている。今後、この試験用システムを開発し、実運用における検証を行って行く予定である。

Reference

- [1]秋山他：衛星利用共有型情報配信システムの実装と評価、情処学会マルチメディア通信と分散処理研究会
No. 91, 1999